

# 平成28年度の事業者行動計画書等の提出状況について

## 1 事業者行動計画書制度について

### 【概要】

- ・ 県内事業者の自主的な取組を促すとともに、低炭素社会づくりに向けた気運を高めるために、「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」で定めた制度
- ・ 事業活動を通じた低炭素社会づくりに寄与する取組について、「事業者行動計画書」等の作成と県への提出を規定し、提出された計画書および報告書を県が公表する。

### 【提出対象要件】 ※要件未満の事業者からの任意提出規定あり

- ① 前年度の年間エネルギー使用量が 1,500kL 以上（原油換算）の事業所
- ② エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量が 3,000 t 以上（CO<sub>2</sub>換算）の事業所

### 【計画書等の記載内容】

- ① 基本的事項：基本的な方針、推進体制、計画期間、これまでの取組 等
- ② 計画期間内における取組
  - ア 事業者自らの温室効果ガス排出削減のための取組
  - イ 事業活動により他者の温室効果ガス排出削減に貢献する取組（貢献取組）
  - ウ その他の低炭素社会づくりのための取組
- ③ エネルギー使用量および温室効果ガス排出量等

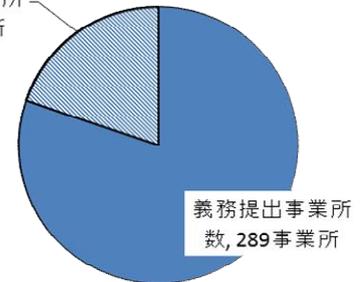
## 2 平成 28 年度報告書(平成 27 年度実績)提出状況について (平成 29 年 3 月 31 日現在)

(1) 報告書提出事業所数 360 事業所 (提出率 100%)

〔うち	義務提出事業所	289 事業所
	任意提出事業所	71 事業所

(報告書の提出が必要な事業所数 360 事業所)

任意提出事業所  
数, 71 事業所

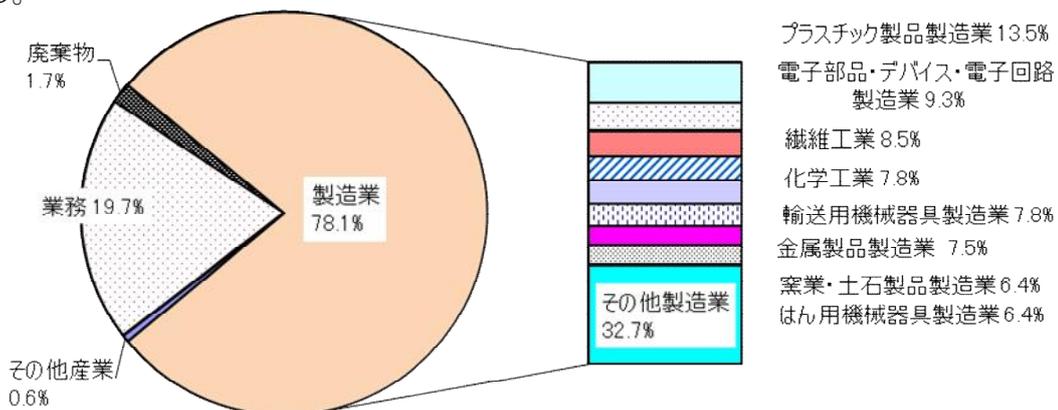


(2) 新規提出事業所数 76 事業所  
(うち任意提出 49 事業所)

【図1】平成28年度事業所行動報告書提出状況  
(平成27年度実績) 平成29年3月31日現在

### (3) 報告書提出事業所の業種別割合

提出事業所の業種別割合は、製造業が全体の約 78%で、次いで業務分野が約 20%となっている。



【図2】提出事業所の業種別割合

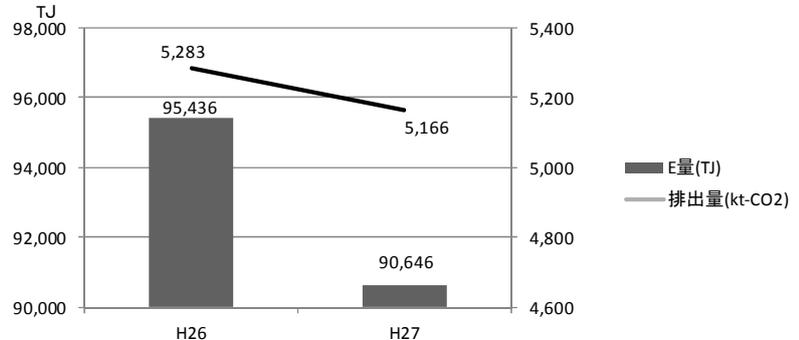
### 3 報告書提出事業者におけるエネルギー使用量と温室効果ガス (GHG) 排出量の前年度比較

今年度提出された事業所報告書に記載されているエネルギー使用量および温室効果ガス排出量を前年度と比較したところ以下のとおりとなった。(平成 29 年 3 月 31 日現在)

表1 エネルギー量および温室効果ガス排出量の前年度比較

年度	H26	H27	対前年度比
E 量(TJ)	95,436	90,646	95.0%
排出量(kt-CO <sub>2</sub> )	5,283	5,166	97.8%
比較事業所数	360		—
電力原単位	0.522	0.531	101.7%

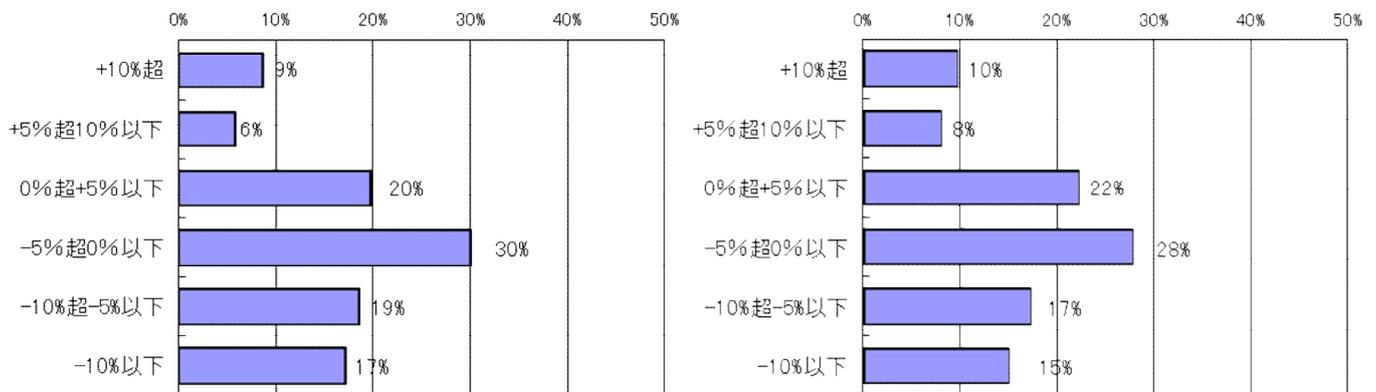
(平成 29 年 3 月 31 日時点)



【図3】エネルギー量および温室効果ガス排出量の前年度比較

事業所行動報告書が提出された事業所全体では、前年度(平成 26 年度実績)と比較して、エネルギー使用量は 5.0%減少し、温室効果ガス排出量も 2.2%減少した。(表 1、図 3)

電気の二酸化炭素排出係数が増加したにも関わらず、温室効果ガス排出量も削減されていることから、事業所における省エネ取組の効果が表れているものと考えられる。



【図4-1】事業所でのエネルギー使用量の増減の状況 【図4-2】事業所での温室効果ガス排出量の増減の状況

事業所でのエネルギー使用量の増減状況は、エネルギー使用量が前年度より 0～5%程度減少した事業所が 30%と一番多く、全体でもエネルギーが前年度より減少した事業所が 66%と高い割合となっていることから、事業所における省エネ取組等が進んでいることが考えられる。(図 4-1)

また、事業所での温室効果ガス排出量の増減状況についても、電気の二酸化炭素排出係数が増加しているにも関わらず、温室効果ガス排出量が昨年度から減少している事業者が 60%となっている。(図 4-2)。

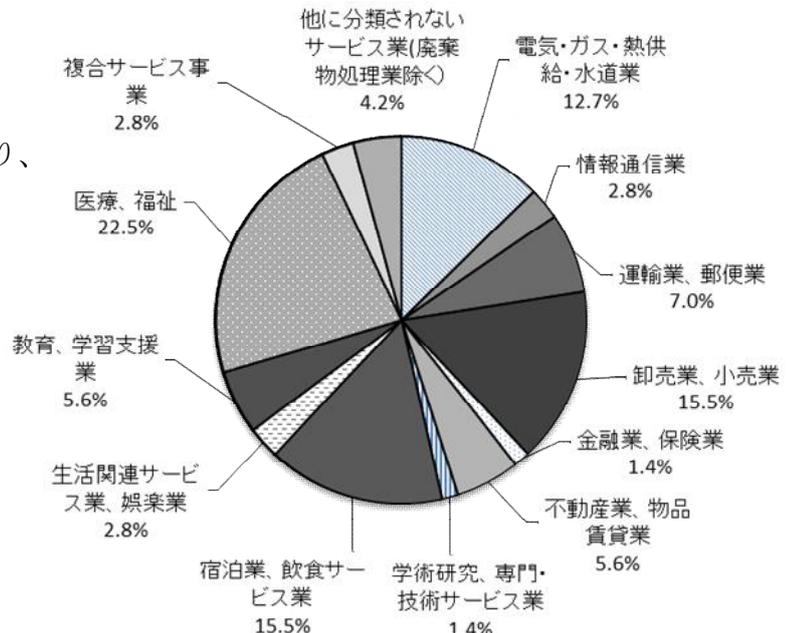
#### 4 業務分野の提出状況について

##### (1) 事業者行動報告書提出事業者の業務分野の割合

事業者行動報告書を提出している事業者のうち、業務分野の事業者の割合は、図2のとおり、全体の約20%であり、71事業所となっている。

##### (2) 業務分野の内訳

業務分野の内訳は、図5のとおりであり、「医療、福祉」の提出割合が多く、次いで「卸売業、小売業」および「宿泊業、飲食サービス業」となっている。



【図5】 民生(業務)分野の計画書提出割合

##### (3) 業務分野におけるエネルギー使用量と温室効果ガス(GHG)排出量の前年度比較

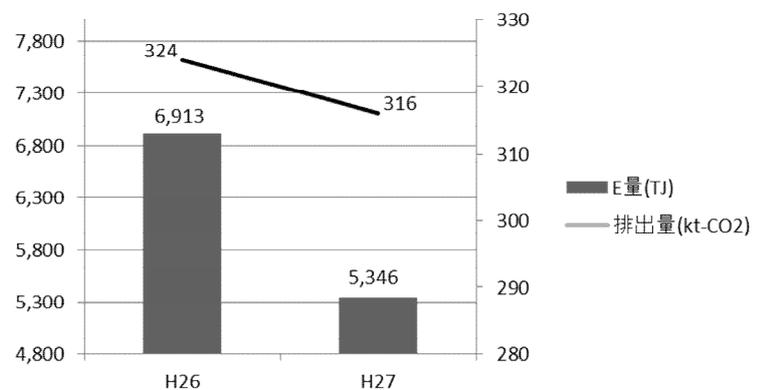
業務分野のエネルギー使用量および温室効果ガス排出量は、前年度(平成26年度実績)と比較して、エネルギー使用量は5.0%減少し、温室効果ガス排出量も1.5%減少した(表2、図6)。

事業者行動報告書全体と比較して、業務分野のエネルギー使用量および温室効果ガス排出量も、同様の傾向であった。

表2 エネルギー量および温室効果ガス排出量の前年度比較

年度	H26	H27	対前年度比
E量(TJ)	6,913	5,346	95.0%
排出量(kt-CO <sub>2</sub> )	324	316	98.5%
比較事業所数	71		—
電力原単位	0.522	0.531	—

(平成29年3月31日時点)

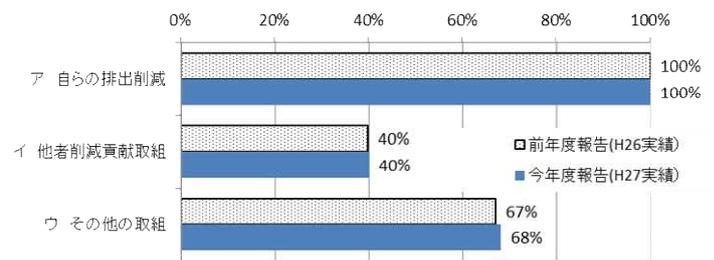


【図6】 エネルギー量および温室効果ガス排出量の前年度比較

## 5 報告書に記載された取組内容について

報告書に記載された取組内容は、前年度の報告書に記載された内容とほぼ同様であった。(図7)

記載が必須である事業者自らの排出削減取組以外では、他者削減貢献取組が全体の約40%、その他の取組が全体の約68%の報告書で記載があった。

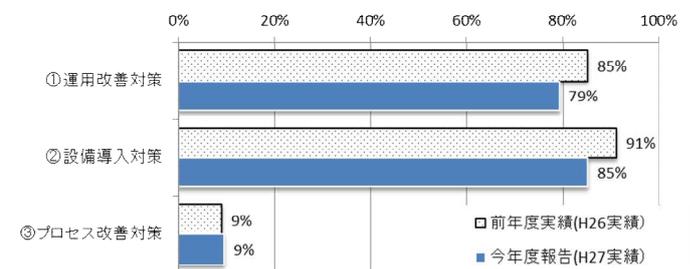


【図7】 報告書の取組記載内訳

### (1) 事業者自らの温室効果ガス排出削減の取組内容

「事業者自らの排出削減取組」の内訳は、「運用改善」や「設備導入」の記載は、それぞれ全体の約79%、約85%の報告書に記載されていた。(図8)

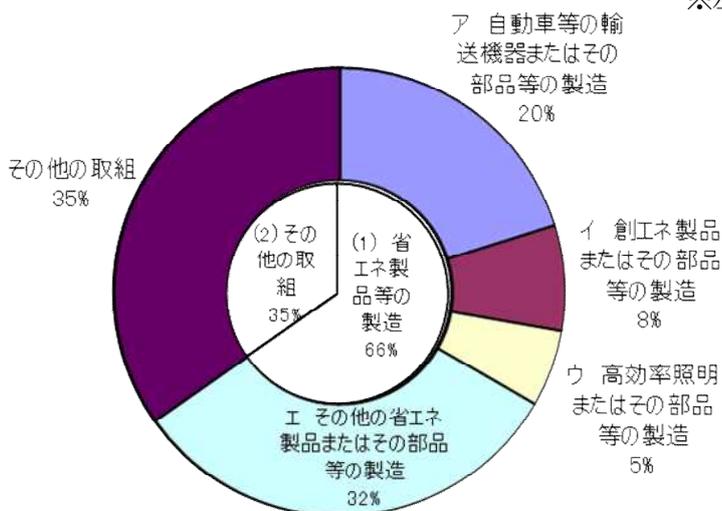
また、生産工程の大幅な変更などを伴う「プロセス改善対策」は、全体の約9%の記載であった。



【図8】 排出削減取組の内容(内訳)

### (2) 他者の温室効果ガス排出削減に貢献する取組内容

報告書が提出された360事業所中、他者の温室効果ガス排出削減に貢献する取組(貢献取組)は144事業所(前年度139事業所)で記載されていた。その内訳は、前年度とほぼ同様の構成であり、94事業所(約65%)が、「製品等の製造」に関する貢献取組の内容であった。(図9)



【図9】 事業活動による他者への貢献取組の内訳

※左記取組内容の具体例

#### (1) 省エネ製品等の製造

利用時に消費するエネルギーがより少ない製品や、エネルギーを創り出す製品、またはそれらの部品等の製造

- ア 電気自動車などのエコカー、重機など
- イ 太陽光発電設備や風力発電設備など
- ウ LED照明など
- エ その他の省エネ家電や省エネ型産業用機器など

#### (2) その他の取組

製品の長寿命化、省エネ製品の販売、省エネに資するサービスの提供など

記載のあった 144 事業所のうち定量的な記載をしているのは 81 事業所(約 56%)であり、そのうち二酸化炭素削減貢献量を年間の数値に換算することが可能な 19 事業所の貢献取組について、報告数値をもとに、貢献量(県内の事業所が、県外の温室効果ガス排出量の削減に貢献した量)を試算\*した。

その結果、貢献量は、およそ 272 万 t-CO<sub>2</sub>となり、県域の温室効果ガス排出量と比較すると、約 20%に相当する量となった。

19 事業所の貢献取組のうち、貢献量が最も多かったのは、太陽光発電システムの製造であり、これに続き、エコカーやその部品、省エネ型産業用機器、LED照明、住宅用断熱パネルなどの製造があげられる。

なお、今回試算した貢献量は、あくまで算定可能な 19 事業所分の取組のみの貢献量であり、県の産業全体に拡大推計したものではなく、引き続き、各事業所における貢献取組の事業者行動計画書等への記載と、貢献量評価の導入の普及を進める必要がある。

※ 今回の試算は、報告書記載の貢献量について、重複算定(ダブルカウント)等をしないよう県域内への貢献量の控除を行うなど一定の条件のもと算定したものであり、この試算結果の数値は、実態と比較して、過大評価・過小評価のどちらの可能性もありえるもの。

### (3) その他の取組内容

事業者自らの温室効果ガス排出削減や他者の温室効果ガス排出削減に貢献する取組以外に、事業者が実施している低炭素社会づくりに寄与する取組(その他の取組)は、前年度同様、「3Rの推進」や「グリーン購入」「従業員教育」、「再生可能エネルギーの導入」、「敷地内緑化」、「物流による取組」等の記載があった。